
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第114号》 2025年10月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。

各種受信端末の設定をご確認ください。

■―― 目 次 ――■-----

【1】岸和田市プレミアム付デジタル商品券～10月1日より【参加店を募集】～
(市)

【2】岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター
(岸和田商工会議所ビジネスセンター)の無料経営相談をご利用ください(市)

【3】販路拡大を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金(販路拡大)(市)

【4】産業人材の育成を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金(人材育成)(市)

【5】創業者の販路開拓を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金(創業・起業)(市)

【6】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金(デジタル化促進)(市)
【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象!】

【7】岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

【8】岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

【9】小規模事業者持続化補助金活用対策セミナー（商工会議所）

【10】生成 AI で動画制作実践講座（商工会議所）

【11】生成 AI 活用セミナー（商工会議所）

【12】販路開拓&業務効率化のための AI 活用セミナー（商工会議所）

【13】～夢に挑戦！目指せ起業家～創業セミナー（商工会議所）

【14】MOBIO 常設展示場見学ツアーに参加しませんか？（MOBIO）

【15】10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です（国）

【16】急増するサイバー攻撃「クリックフィックス」にご注意（大阪府警）

■―― 各 情 報 ――■

【1】――

岸和田市プレミアム付デジタル商品券
～10 月 1 日より【参加店を募集】～（市）

――

岸和田市では、物価高騰の影響を受けた市内事業所を支援し地域経済の活性化を図るため、市内事業所のみで利用可能なプレミアム付デジタル商品券を発行します。

デジタル商品券の販売に先立ち、商品券を利用できる店舗（参加店）を募集しています。

【参加店になるメリット】

●発行総額：3億2,500万円！

⇒普段来店されないお客様との新たな接点づくりに最適。

●参加費・導入コストが不要！

⇒QRコードを置くだけで参加できます。

●市内外での知名度アップにも！

⇒専用ホームページにて「加盟店」として掲載されます。

●デジタル商品券なので、お釣りのやり取りが不要！

⇒少額決済にも対応可能です。

●面倒な売上金の換金申請が不要！

⇒売上金は自動計算され、換金サイクルに基づき指定口座へ振り込まれます。

【申込対象者】

岸和田市内に実店舗または事業所があり、消費者に直接商品・サービスを提供できる事業者

【参加店の募集期間】

10月1日（水）から

【詳細】

申込み方法等、下記の岸和田市プレミアム付デジタル商品券専用ホームページをご確認ください。

専用ホームページ：<https://kishiwada-digitalshohinken.com/>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【2】-----

「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター
(岸和田商工会議所ビジネスセンター)」の無料経営相談をご利用ください
(市)

岸和田商工会議所ビジネスセンターは、岸和田市の事業者・起業家の皆さまが「何
度でも無料で」利用できる公的な経営相談所です。

ビジネスの様々なお悩みに対して、お金をかけずに知恵を使って事業を上向きに
する方法を提案し、伴走支援します。会社や商品の魅力を見える化する専門家や、
SNS やホームページなど情報発信に強いアドバイザーが、課題に応じた具体的なア
ドバイスを提供します。

- * 売上を伸ばしたい
- * 販路を開拓したい
- * 起業したい
- * 情報発信を強化したい

など、ビジネスのお悩みや課題がありましたら、ぜひ岸和田商工会議所ビジネスセ
ンターにご相談ください。

事前予約制です。お電話・ホームページの申込フォームからご予約・お問い合わせ
をお願いします。

【電話】072-447-5014

【申込フォーム】<https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【ホームページ】<https://kishi-biz.jp/>

【3】-----

販路拡大を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会へ

の出展など、その費用の一部を補助します。

※既に終了した展示会などについては、申請できませんのでご注意ください。

※販売を伴わないものに限ります。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・ 木材商品販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】-----

産業人材の育成を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、申請できませんのでご注意ください。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修を受講
- ・ 製造業事業者が、品質管理の知識習得とスキルアップための研修を受講

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【5】-----

創業者の販路開拓を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

※年度関係なく、1 事業者につき 1 回のみ申請できます。

市内で創業を予定している方、市内で創業後 5 年未満の事業者に対し、創業に係る費用および販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和 6 年度の採択事例（一例）】

- ・ 創業希望者が、不動産会社を法人として設立
- ・ 飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

令和 8 年 1 月 30 日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後 5 年未満の個人または設立後 5 年未満の法人であること。
- ・ 産業競争力強化法第 2 条 31 項 1 号～ 4 号に該当する創業者であること。
- ・ 岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・ 過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・ 法人税法上の収益事業（法人税法施行令第 5 条に規定される 34 事業）を行う予定または行っていること。

- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転した事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転した事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
 - ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）
- ※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・製造業事業者が、経理／資産管理／債権債務管理ソフトを導入
- ・製造業事業者が、勤怠管理ソフト及び稼働のためのICカードリーダーを導入
- ・製造業事業者が、生産管理システムを最新OSに適合するよう改修

- ・ 製造業事業者や警備事業者が、各種電子化が可能な人事給与システムを導入
- ・ 会計事務所が、顧客先などで活用できる仮想クライアントPCシステムを増設
- ・ 飲食物製造事業者が、就業規則作成ソフトを導入
- ・ プログラミング教育事業者が、授業に特化した専用ソフトを導入
- ・ 木材加工事業者が、HP管理のためのCMSソフトを導入
- ・ 電気工事事業者や足場設計事業者が、業態に特化したCADソフトを導入
- ・ リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのPCを導入

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、30万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【7】-----

岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
- ・一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。
申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。
<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】-----

岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・ 漁業／水産加工事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 廃棄物処理事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 通信機器販売事業者が、省エネ診断を受け、高効率照明(LED)に入替

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

・ 交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-syouene-setsubi.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【9】-----

小規模事業者持続化補助金活用対策セミナー（商工会議所）

補助金に関する基本的な知識から、採択に直結する効果的な申請のポイントまで詳しくお伝えします。

コストを抑えたお店の販路拡大・売上アップの実現に向けて、ぜひこの機会をご活用ください！

【日時】

令和7年10月6日（月）14:00～16:00

【会場】

岸和田商工会議所 3階セミナー室1（岸和田市別所町3-13-26）

【受講料】

無料

【申込方法】

下記URLよりお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12215/>

【講師】

安田勝也氏（株式会社パール）

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：高野）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【10】 -----

生成 AI で動画制作実践講座（商工会議所）

本講座では、販促や営業、社内マニュアルといったビジネスに活用できる動画を AI ツールを使って実際に制作する方法を実践形式で学びます。

「動画を自社で作れるようになりたい」「AI 活用を始めたい」という方は是非ご参加ください！

【日時】

〔第 1 回〕 令和 7 年 10 月 24 日（金） 15:00～17:00

〔第 2 回〕 令和 7 年 11 月 17 日（月） 15:00～17:00

【会場】

岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】

無料

【講師】

西川勝之 氏（デジタルコンサルティング事務所 ZER01CHI）

【内容】

〔第 1 回〕 動画制作の手順を学び、A I を使った動画生成の準備を整えよう！

〔第 2 回〕 制作した動画作品を発表・講評！より魅力ある動画へブラッシュアップ

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/study/event-12205/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：松原）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【11】 -----

生成 AI 活用セミナー（商工会議所）

デザイン知識がなくても、「Google Gemini」を活用すれば、チラシや SNS、ウェブサイトといった広報ツールに使う画像をワンランク上のクオリティで作成することができます。

広報ツールの可能性を広げ、新たな未来を想像する第一歩を、是非この機会に踏み出してみませんか？

【日時】

令和 7 年 11 月 7 日（金）15:00～17:00

【会場】

岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】

無料

【講師】

西川勝之 氏（デジタルコンサルティング事務所 ZER01CHI）

【内容】

- 1）生成 A I と Google Gemini の可能性
- 2）Google Gemini を使って画像生成に挑戦
- 3）生成 A I で画像を作成する際の注意点

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12184/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：松原）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【12】 -----

販路開拓&業務効率化のための AI 活用セミナー（商工会議所）

いま注目を集めている「生成 AI」。その基礎を学びながら、SNS 運用にどのように取り入れ、経営に活かしていけるのかを解説します。

「生成 AI とは何か？」という根本から、SNS との組み合わせで得られるメリット、そして実際に投稿を作成・運用する際の具体的な方法までを体系的にご紹介。

「AI を使うとどれくらい効率化できるの?」「投稿のアイデアや文章を AI に任せても大丈夫?」といった疑問に答えつつ、ChatGPT・Canva AI など、経営者や小さなお店でもすぐに導入できる無料・低コストのツール活用法を分かりやすく解説いたします。

【日時】

令和 7 年 11 月 28 日（金）14:00～16:00

【会場】

泉佐野商工会議所 4F さくらホール（泉佐野市市場西 3 丁目 2-34）

【受講料】

無料

【講師】

橘 明日香 氏（モバイルエール）

【内容】

- 1) 生成 AI とは何か？
- 2) 生成 AI × SNS
- 3) SNS への実践活用
- 4) 質疑応答

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12224/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【13】-----

～夢に挑戦！目指せ起業家～創業セミナー（商工会議所）

独立開業を志す方や新たに事業を起こしたいと考えている方を対象に、開業に係る基礎知識、資金の調達、社会保険と労働保険、創業を成功させるポイント等について実践的、体系的に学ぶ「創業セミナー」を開催いたします。

開業のための具体的かつ実践的な内容ですので、独立開業を目指す方やすでに開業準備に着手している方であれば、サラリーマン・OL・主婦・学生等どなたでも受講できます。開業して間もない方も受講できますので、奮ってご参加ください。

【日時】

令和7年11月15日（土）、29日（土）、12月13日（土）、20日（土）の全4回
いずれも10:00～12:00（13日のみ9:00～12:00）

【会場】

岸和田商工会議所（岸和田市別所町3-13-26）

【受講料】

無料

【講師】

中辻 一浩 氏（中小企業診断士）

【申込】

下記URLよりお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12189/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【14】-----

MOBIO 常設展示場見学ツアーに参加しませんか？（MOBIO）

<https://www.m-osaka.com/jp/exhibitors/>

大阪府では、公益財団法人 大阪産業局と連携し、ものづくり中小企業の総合支援拠点として、ものづくりビジネスセンター大阪（通称：MOBIO）を運営しています。MOBIO では、ものづくり中小企業の優れた技術、製品を常時展示している国内最大級の常設展示場を有しており、専任コーディネーターによるビジネスマッチングや企業紹介等を行っております。

MOBIO をさらに多くの方に知っていただくため、専任コーディネーターの解説付きで「MOBIO 常設展示場見学ツアー」を行っています。

「ものづくりが好き」「ものづくり企業について知りたい」といった理由でのご参加も大歓迎です。

MOBIO が何なのか気になる！という方は、この機会にぜひツアーにご参加ください！

【日時】毎月第3火曜日（祝日は除く） 10:00～11:00（9:50 集合）

【場所】クリエイション・コア東大阪 北館1階展示場受付

【対象】MOBIO が何なのか気になる人すべて

【定員】40名

【申込】参加ご希望の方は、チラシ記載のQRコードもしくは下記アンケートフォームよりチラシ記載の申込締切（原則毎月第3月曜日）までにお申し込みください。

<https://forms.gle/LDJtVJArRTNynhN86>

【問い合わせ先】

公益財団法人 大阪産業局 MOBIO 事業部 取引支援チーム（賀出・戸田）

TEL：06-6748-1144

ホームページ : <https://www.m-osaka.com/jp/index.html>

【15】 -----

10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です（国）

厚生労働省では、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を推進するため、毎年 10 月を「年次有給休暇取得促進期間」としています。

年次有給休暇取得促進特設サイトでは、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するために役立つ情報を紹介しています。

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画票による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散にもつながります。

【詳細】

年次有給休暇取得促進特設サイト : <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

働き方・休み方改善ポータルサイト : <https://work-holiday.mhlw.go.jp>

【問い合わせ先】

厚生労働省

担当課 : 男女共同参画センター（人権・男女共同参画課）

TEL : 072-441-2535（月・祝除く 9:00～17:30）

【16】 -----

急増するサイバー攻撃「クリックフィックス」にご注意（大阪府警）

https://www.police.pref.osaka.lg.jp/seikatsu/saiba/cyber_shiryou/10276.html

中小企業のランサムウェア被害は前年比で約 4 割の増加。

サイバー攻撃のリスクを考慮した管理体制の構築が必要です。

ウェブサイトを開覧している時に「人間であることを確認します」「私はロボットではありません」という表示（キャプチャ認証）を悪用したサイバー攻撃「クリックフィックス」が急増しています。

【クリックフィックスの手口】

偽のキャプチャにチェックを入れると、次のようなメッセージが表示されます。

ロボットでないことを証明するために、次のことを行ってください。

1. Windows キーを押し続けてください Windows キー+R
2. テストウインドウで、を押してください CTRL キー+V
3. キーボードで Enter を押して完了してください

このような手順に従ってパソコン操作を行うと、コンピューターウイルスに感染し、個人情報の漏洩や不正アクセス等の被害に遭ってしまいます。

「Windows キー+R」を押させる指示には注意しましょう！

【対策方法】

1. OS やアプリケーションのアップデートを行う。
2. セキュリティ対策ソフトを導入する。
3. サイバー犯罪の手口を知る。

その他サイバー犯罪対策に関する事は大阪府警察ウェブサイトをご確認ください。

【問い合わせ先】

大阪府警察本部 警務部 高度情報推進局

サイバーセキュリティ対策課 対策第二係

担当：大隅

TEL：06-6943-1234（内線 29223）

E-mail：cyber@police.pref.osaka.jp

X：https://x.com/OPP_cs

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485 (事業者支援担当直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。